

令和2年3月24日

保護者様

養父市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中及び年度当初の対応について

このことについて、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。  
なお、近隣自治体・養父市内で新型コロナウイルス感染症が発生したときなど状況が変わった場合、速やかにご連絡します。

### 記

#### 1 始業式、入学式・進級式について

- (1) 始業式 小・中学校、義務教育学校とも4月7日(火)に行います。給食はありません。
- (2) 入学式・進級式 小・中学校、義務教育学校とも4月8日(水)に行います。給食はありません。  
\*入学式・進級式については、今後の状況により、内容を見直し規模を縮小する場合があります。

#### 2 児童生徒の保健管理について

- (1) 以下の点などにご留意いただきますようお願いいたします。
  - ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策をとること
  - ・風邪症状がある場合には、外出を控えること
  - ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること
- (2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、朝来健康福祉事務所(Tel.079-672-0555)または、新型コロナウイルス24時間対応コールセンター(Tel.078-362-9980)に相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。
- (3) 発熱等の症状があり受診した場合は、必ず学校に連絡してください。

#### 3 学習について

- (1) 必要に応じて、春季休業期間中に学習相談などの学習機会を設定したり、学習課題などを配布したりします。
- (2) 指導すべき内容が修了していない場合、履修状況及び今後の対応を学校からお知らせします。

#### 4 春季休業期間中の中学校部活動について

学校の実情に応じて、部活動を実施してもよいこととします。練習計画については、学校からお知らせします。  
なお、県の方針などを踏まえ変更する場合があります。

#### 5 4月実施予定の令和2年度全国学力・学習状況調査について

小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生・義務教育学校9年生を対象に予定されていた調査は4月16日(木)の実施は取りやめになります。

#### 6 学校施設開放について \*お問い合わせは社会教育課(Tel.079-664-1628)へ

3月25日(水)から学校施設の利用ができます。利用にあたっては、校長の承諾を得てください。